

案

令和5年度第4回木更津市障害福祉計画策定委員会 会議録

日時・場所	令和6年3月4日(月) 午前10時00分～午前11時00分 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
出席者	【委員】 高橋章博、石川恵美子、津田望、露崎多佳子、中村敏久、松尾球太 野中道男、齋藤理恵、清水和也 【事務局】 福祉部障がい福祉課 榎本課長、時田係長、磯村主任主事
傍聴人	なし
議題	議題(1) 第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について 議題(2) 第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案について
報告	なし
その他	なし
議事の内容	<p>事務局(磯村主任主事): それでは、会議開会の前に、資料の確認をさせていただきます。 会議次第、席次表の他、 資料1 『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について』 資料2 『第6次きさらづ障がい者プラン(素案)』 資料3 『第6次きさらづ障がい者プラン(概要版案)』</p> <p>委員の皆様、いかがでしょうか。 過不足などがあれば、お申し出ください。</p> <p>それでは、これより「第4回木更津市障害福祉計画策定委員会」を開会いたします。 この会議につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、公開することが原則となります。本日の議題につきましては、同条例の非公開事由に該当しないため公開となります。 本日の傍聴人は0名でございます。 なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承ください。 本日の出席者は、委員12名のうち9名で過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、附属機関設置条例の規定により「議長は委員長が務めること」となっておりますので、高橋委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>高橋委員長: 皆様おはようございます。寒暖の差が激しく、花粉もひどいようです。 また、千葉県では地震も頻繁に発生しており、平素からの災害への備えが重要と感じております。 本日の会議でも、速やかな議事進行にご協力いただき、議題の終了後には皆様</p>

より一言、お話を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って順次進めさせていただきます。

本日は議題2件となっております。

次第2、議題(1)『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について』、事務局から説明願ひます。

事務局(時田係長)：

それでは、議題(1)第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について、お手元の資料1『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について』に基づきご説明申し上げます。

概要版案15ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のイメージ図について、「図の文字が小さくて見づらいため、拡大して次のページにするか、別紙にしてみるのはいかがか」とのご意見をいただきました。資料1の右側の「事務局案」に記載してございますが、まず、イメージ図を挿入した経緯につきましては、余白部分を埋める必要があると考え、素案で使用している「地域生活支援拠点等整備事業」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の2つのイメージ図を掲載いたしました。

イメージ図を別ページにして拡大することにつきましては、印刷の契約上、表紙と裏表紙を除き15ページ程度に収める必要があり、現状においてもページ数が超過しておりますので、これ以上ページ数を増やすことができない状況でございます。

イメージ図の文字数が非常に多くて見にくいという点と、概要版に用いられる音声コードではイメージ図にある文字については読み上げができないという理由から、15ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のイメージ図を削除するとともに、7ページの「地域生活支援拠点等整備事業」のイメージ図についても削除することといたしました。

これにより、レイアウトを見直した結果、2ページ分の削減が可能となり、併せてすべてのページの情報が音声コードで対応することが可能となります。

私からの説明は以上でございます。

高橋委員長：

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました。

委員の皆様ご質疑はございますか。

津田委員：

イメージ図を探しても見当たりませんが、配付された資料は既に削除された資料という認識でよろしいですか。

高橋委員長：

資料1は、イラストが削除されて、ページ数も減ったものということでよろしいですか。

事務局(時田係長)：

そのとおりです。

高橋委員長：

いかがでしょうか。

このご意見をいただいた委員の方もここにご出席されていると思いますが。

野中委員：

イメージ図を削除することは、何ら問題はないのですか。

高橋委員長：

ただいまの野中委員のご質疑について、事務局からお願いいたします。

事務局（榎本課長）：

野中委員からのご質問で、2つのイメージ図を削除することについて問題はないかということでございますが、先ほどもご説明しましたとおり、この概要版では「音声コードをつけて、視覚障害のある方または読み取りが難しい方に対して配慮する」ということが一番重要でございます。

イメージ図については、音声読み上げ機能をもってしても読めないという点、厚生労働省の示す図は、私どもにとってはわかりやすい図ではありますが、字が細かくて見づらいという点もございます。

また、今まで見ていただけない、手に取っていただけない問題を何とか解消したいことから、今回から概要版を作成いたします。概要版を音声コードにより読み上げ、興味をもっていただいて、計画書本編に誘導することを想定しておりますが、その概要版にあまり細かい情報を載せても意味がないのではないかと考え、今回削除をさせていただきました。

本編では62ページに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、65ページに「地域生活支援拠点等整備事業」と、概要版から削除したイメージ図と同じものを掲載させていただいております。

「概要版」の趣旨と性格上、イメージ図は削除し、ページを見やすく圧縮した形で対応するというご理解を賜ればと存じます。

高橋委員長：

問題ないということではよろしいですね。

事務局（榎本課長）：

はい、特段問題ないと考えております。

津田委員：

イメージ図に記載されている情報は細かいですが、全体の構図や関係性が非常にわかりやすかったと思います。

もう少し簡単な図にして、全体構造がわかるように載せていただけないでしょうか。

高橋委員長：

野中委員も、そういうお考えで質問されていませんか。

野中委員：

イメージ図はよくできていると思いますので、是非とも載せていただければ幸いです。

高橋委員長：

津田委員、野中委員、ありがとうございます。事務局、是非とも載せていただきたいという話が出てまいりましたが、お願いします。

清水委員：

まず、業者から概要版に入れることが難しいと言われていますが、概要版に掲載するというのであれば、概要版の冊子とは別に、音声コードを省いた形でイメージ図を印刷し、事務局で各冊子の最終ページ等に添付していくような形しかないかと思われます。

事務局の案であれば、概要版の該当箇所に、「イメージ図については、本編の〇ページを参照」のような文章を入れる形しか方法はないと思います。

高橋委員長：

ありがとうございます。

いずれにしても、概要版に載せることは現状では難しいようですので、そういった方法が取れるかについて、事務局いかがでしょうか。

事務局（榎本課長）：

清水委員からのお話に加え、複数の委員様よりご提案いただいたということで、概要版の該当箇所に「イメージ図については、〇ページ参照」という形で記載いたします。

イメージ図については、横向きになりますが、A4サイズで表面に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のイメージ図を、裏面に「地域生活支援拠点等整備事業」のイメージ図を載せるということで別紙にてご用意し、音声コードでは対応しない形で修正させていただきたいと考えます。

高橋委員長：

ありがとうございます。

是非、よろしく願います。

高橋委員長：

他に意見、質疑等ございますか。【意見なし】

それでは議題（１）についてご承認いただける方、挙手をお願いいたします。

（ 挙手全員 ）

ありがとうございます。議題（１）『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案に係る意見等について』は承認されました。

続きまして、議題（２）『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案について』、事務局から説明いたします。

事務局（時田係長）：

それでは、議題（２）『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案について』、お手元の資料2『第6次きさらづ障がい者プラン（素案）』、資料3『第6次きさらづ障がい者プラン（概要版案）』に基づきご説明いたします。

本プランの素案及び概要版案につきましては、掲載内容を再度精査し、確認を行いました結果、文章表現の整合や字句の訂正などを行いましたが、プランの趣旨や施策等の重要事項に影響するような修正は一切ございませんでした。大きな修正としては、先にご説明しました概要版案のイメージ図の削除がありましたが、先ほど榎本から説明したとおり、概要版の最終ページに掲載することとなりましたので、変更はその点のみでございます。

私からの説明は以上です。

高橋委員長：

ありがとうございました。
ただいま事務局から説明がございました。
委員の皆様ご質疑はございますか。
計画書は厚くなりますので、市民の方はご自分に関係するところをお読みになることも多いでしょう。
皆様も委員として、ご自分の経験とノウハウが一番発揮される場所であり、ぜひご意見等もいただければと思います。
現段階での修正はなかなか難しいですが、これから作業部会等も予定されており、今後の計画策定において、より一層反映できるかと思えます。
委員の皆様ご覧になっていますので、少しお時間を置きますか。
副委員長、何かありますか。

石川副委員長：
いいえ、特にありません。

高橋委員長：
現在、素案の全体に対し通し、ご意見・ご質疑を頂戴することとなっています。
委員の皆様は、素案と概要版案を見ていることを前提に、本日この場において改めてご質疑、ということになりますので、何かあればご意見をいただきたいと思えます。

津田委員：
とてもよくできているし、素晴らしいなと思えます。
特に概要版案に関しては、着実に要点を捉えているかと思えます。
2点ほど意見があり、1つは、概要版に本編の掲載ページ等の記載があれば、概要版を読んだ方が本編を見たときに参照しやすいと感じました。
もう1つは、児童の分野で「インクルージョン」を推し進めるということと、計画の中に令和8年度までに分離療育の施設をもう1つ建てる予定があることは、内容的に矛盾しているのではないかと思う箇所があります。
保育園・幼稚園の子ども数が減る一方で、軽度の障がいのある子どもの入園数は今後増えることが予想されることから、インクルーシブを推進することにつながっていますが、私が関わっている「のぞみ牧場学園（兼児童発達支援センター）」への入園希望数も減っており、そのような状況で障がいのある子どもを分けて療育・保育する施設を増やすことに納得がいきません。
行政で何か、根本的なお考えがあるなら、お伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

高橋委員長：
津田委員、ありがとうございました。まず、概要版と本編のつながりですね。
「市民の目から見て、概要版から本編を見るとどこを見ればよいのか」、見やすさ・便利さが求められているのかなと思えます。
また、実態と計画の差で、国の方向性もあると思えますが、我々現場の者は矛盾やジレンマを感じる場所です。計画・施策を推進していくためには、どのように理解して実践していけばよいかということだと思いますが、事務局、難しいかも知れませんがお願いします。

事務局（榎本課長）：
まず、津田委員から「概要版の中に該当する本編のページをご案内する」というご提案がございましたが、概要版の重要な点である「音声コード」では別紙・別冊に飛ぶことができないため、概要版と本編の2冊を並べて読み取らなければなりません。

音声コードでは、できる限り簡潔に概要版の内容を説明することを考えており、本編のページ数を掲載することは難しいと考えております。

次回（3年後）の改定にて、音声コードについてさらに工夫を重ね、概要版の位置付けをどうしていくかを検討するものとし、今回は見送らせていただければと考えております。

本編の各障害福祉施策において、インクルーシブ教育を推進していこうという中で、先ほどのお話にあった児童発達支援センターですが、これは新たにもう1つ開設する方向で進めているものではございません。

「きみつ愛児園」は、君津郡市広域市町村圏事務組合を中心に君津地区4市による共同事業で、現在、定員60名の児童発達支援センターとして、君津市外箕輪で事業を行っています。

本年2月15日から同年4月26日までを募集期間として、優先交渉事業者を選定すべく公募を行っているところです。

事業の内容と応募された事業者の内容等が合致すれば優先交渉権者となり、5月末までには事業者が決定され、民間の力を活用した児童発達支援センターを君津地区4市内のどこかで開園することを目指しています。

官から民への移譲・移行という形で進めており、新たに1つ増えるのではなく、今あるものを民間の力を活用してよりよい施設に整備するもので、官民が連携し、民の設置による民の運営を考えております。

また、インクルーシブ教育と環境の整備に関しましては、障害福祉行政の中において、本プランの中でアウトラインを定め、障害福祉行政からも訴えていこうというものでございます。

障害福祉行政ではありますが、教育、保健、全ての分野で「みんな一緒に」や「分け隔てなく」などの考えの下で施策を進めていく中で、特に子どもの発達支援に取り組んでいこうとするものでございます。

先程、高橋委員長からもお話があったように、「計画があってもなかなか施策が見えてこない」というのは第1回の会議から厳しくご指摘されていることとございますが、あくまでも本計画の性格をご理解いただいた上で、今回、位置付けをさせていただいた方向性に沿って、今後、本市のあらゆる分野での施策を「みんな一緒に」や「分け隔てなく」などの考えの下で進めていきたいと考えております。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

高橋委員長：

ありがとうございます。

津田委員、いかがでしょうか。

津田委員：

「きみつ愛児園」は児童発達支援センターではないということですね。

そうでなければ、センター機能を持つ施設をもう1つ増やすということは、3か所になってしまうのではないのでしょうか。

高橋委員長：

事務局、お願いします。

事務局（榎本課長）：

「きみつ愛児園」は児童発達支援センターであり、中核的な位置付けとなっております。

これを民に移管しても、センターとしての機能が維持できるような規模・機能などを持った施設として、君津郡市広域市町村圏事務組合の募集要項内にも掲載しております。

中核的な機能を担う児童発達支援センターの数は減らさないよう努力してい

るところでございます。

津田委員：

わかりました、どうもありがとうございます。

高橋委員長：

津田委員、ありがとうございました。

計画や施策への理解を深めていただくことは、これからも重要となりますので、もし今後も必要がございましたら、また事務局等と確認をしていただき、理解を深めていただければと思います。

他に意見、質疑等ございますか。

野中委員：

概要版案の4ページ、鍵括弧の向きが違うようですが、これは修正できますでしょうか。

高橋委員長：

事務局。お願いいたします。

事務局（榎本課長）：

修正いたします。申し訳ございませんでした。

高橋委員長：

他に、ご質疑ございますか。【意見なし】

ないようでございますので、議題（2）についてご了承いただける方、挙手をお願いいたします。

（ 挙手全員 ）

ありがとうございます。

議題（2）『第6次きさらづ障がい者プラン素案及び概要版案について』は承認されました。

本日の議題はすべて終了いたしました。

委員の皆様、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

ここで、委員長あいさつを事務局からは依頼されているのですが、その前に、せっかくですので委員の皆様から一言、何かお話をしていただければと存じます。松尾委員が中座されるとのことですので、最初に松尾委員からお願いいたします。

松尾委員：

初めて参加させていただき、この概要版案を見て、非常にわかりやすく、ポイントをつかんだ内容になっていると感じました。

私自身は障がいに関する分野での日々の支援をしておりますが、児童や相談に関する分野などのわからないことも、この機会を通じていろいろ勉強させていただき、ありがとうございました。

中村委員：

先ほどのご意見の中にも子どもが減ってきているとありましたが、障がいのある方にも高齢化が進み、若い担い手が少なくなっていくイメージがありますが、我々事業所でも働き手が非常に少なくなり、新規で働いていただける方

の見通しが立ちにくく、今いるスタッフたちに定着していただかなければなりません。

そのような状況の中、このような立派なプランが策定され、我々も地域に貢献したいのですが、そこに対応できる人材の確保に苦慮しており、20代、30代の方々を中心となる時代には、一体どうになってしまうのか、先々に不安を感じております。

おそらく次の世代の方々が進めてくれるのではないかと思います、いずれにしても、本計画内で定めている目標の達成に向けて、実行していかなければいけないと感じており、可能な限りのお手伝いをできればと考えております。

野中委員：

素晴らしいプランができましたので、これに沿ったまちづくりを進めていき、住みやすい木更津ということで全国に名を馳せていただければ幸いです。

露崎委員：

福祉行政は何十年ぶりかで、昨年度から各市の自立支援協議会、木更津市障害福祉計画策定委員会に関わらせていただきました。

色々な現場の方のお話や行政の方の対応などから学ばせていただきながら、日々の自分の仕事でできること等を考えるとき、非常に参考になりました。また、きさらづ障がい者プランの概要版案は、とてもわかりやすいものができたと思いますので、今後も施策を展開していただければと思います。自分も業務の中でできることを着実にやりたいと思っております。

津田委員：

長く福祉行政に携わっておりますが、前回に続き今回も策定委員をさせていただき、新型コロナ感染拡大を経て、福祉の内容が非常に大きく変わったと思います。

今回は木更津市が児童の分野に非常に力を入れてくださり、療育センターやこども発達支援課の新設など、すぐには数字には表れませんが、子どもに対する支援が手厚くなっています。

いずれの効果や影響が反映されてくるのは、今後のプランになるのかなと思っております。

今回、このプランが出来上がったことは、本当によかったと感謝しております。

齊藤委員：

この策定委員会に参加させていただいて、冊子の『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』という言葉、目標に非常に心強く思いました。

自閉症の子がいますが、津田委員の携わる放課後等デイサービス、特別支援学校を経て成人し、現在は松尾委員の携わる施設に通所しながら穏やかに生活しています。

その頃から見ると、相談先やお世話になれる場所も増え、支援していただけているのに、子どもの数の減少に反するように発達や障がいの問題を抱える子が増えていると聞きます。

教育現場で多様性が重視されていることや、学生の女子の制服を見ても「個を認め合う」ことができつつあると思うのですが、実際に子どもが街に出たときの冷たい視線はなくなっておらず、教育現場でも人材不足などのために、一人ひとりを見てもらえているのか気になっています。

やはり小さい頃から友達に支えてもらう、認めてもらうことは大事だと思いますので、支え合う心を身につけてもらえたらと考えています。

清水委員：

委員というよりも福祉部の部長といたしまして、皆様に一言お礼を申し上げます。

この「第6次きさらづ障がい者プラン」策定に向け、本日で4回目の会議ですが、高橋委員長をはじめ、委員の皆様からは様々なご意見をいただきました。慎重に審議していただきましたことを、この場をもって深く御礼申し上げます。

この後、市長が決裁し、本プランは最終的に3月中に決定となります。

令和6年度から令和8年度までの本プラン中の施策・事業については、事務局とともにしっかりと取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、この3月で役職定年を迎えます。

委員の任期はまだあるのですが、来年度は新しい部長が委員として入ってまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

石川副委員長：

皆様、多くのお時間を割いていただきまして、ありがとうございました。

無事に立派な計画が出来上がりました。

副委員長として、これでようやく肩の荷が下りたように思います。

高橋委員長がたいへん熱心に温かい言葉かけで皆様のご意見を引き出してくださり、とてもよい会議ができたのではと思います。

本当に、ありがとうございました。

高橋委員長：

ありがとうございました。

まずは委員の皆様には、大変助けていただきました。

委員の皆様からのご発言を一つひとつ受けながら、今回の策定委員会では、まずコロナ禍で停滞した後に、この計画をどう進めていくかというところをしっかりと議論いただいたと感じております。

次に、中村委員も仰っていましたが、実践しなければ、場合によっては挑戦しなければ、この計画は意味を持たないのだと、本当にそのとおりで思いました。

この計画を見るとき、課題や不足の点に目が行きがちですが、もっと木更津市のよいところを、強みを見ていくことも今後必要なのかなと思いました。

現在、社会福祉法人に携わっていますが、民間企業と連携し、障がいのある方の工賃を倍増しようと努力しております。

2つの会社が1つの目的に向かうことは、実際には多くの困難があります。

50代～70代のトップにいる方々の経験やノウハウを、次の世代の方々へつなげていくためには、「官民一体」の「民」にある、異業種との連携・強化にさらに挑戦し、計画を推進する道も挑戦していかねばならないのではと感じております。

また、授産施設・介護施設・障がいの施設長を歴任していますが、人材の不足はずっと課題でした。

ただ、現在の様相は変わってきており、ご利用者・ご家族・地域の方の権利や要望を尊重する一方で、過度な要求・過剰な要望・カスタマーハラスメントなどから現場で働くスタッフを守り、メンタルヘルスの面も含めて考えていかなければなりません。

皆が明るく朗らかに、国を愛する心を持ち、木更津市を愛し、良い所を見出せる人となり、様々な活動をして行ければと考えております。

	<p>今後、作業部会でも異業種の連携などもつなげていきたいと考えており、皆様ともお会いすることもあるかも知れませんが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>これを持ちまして議長の職を下ろさせていただきます。 進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>事務局（榎本課長）： 委員長をはじめ委員の皆様、本日はありがとうございました。 最後に、次第3『その他』でございますが、委員の皆様からは何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、事務連絡でございます。 委員の皆様には、4回の会議においてご協力をいただきまして、本日、「第6次きさらづ障がい者プラン」本編と概要版についてご了承いただきました。 今後は、市長決裁後に、本編はモノクロ、概要版はカラーで各100部の印刷を予定しております。 本年3月末日までの納品が予定されており、委員の皆様には納品後速やかに配付し、ホームページにも掲載いたしますので、ご承知おきをいただきたいと存じます。</p> <p>事務局からは以上でございます。委員の皆様、1年間大変お世話になりました。 以上を持ちまして、第4回策定委員会を閉会いたします。</p> <p>（閉会）</p>
<p>審議の結果</p>	<p>議題（1）・（2）承認</p>